広報

る温料団法人会

http://www.tohoren.or.jp/meguro/ E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

が 上 SHII-NO-KI



(写真提供:目黒区役所)

目黒の歳時記:碑文谷公園の鯉のぼり

東急東横線学芸大学駅近くの碑文谷公園・弁天池に春ともなれば鯉のぼりが風になびきます。碑文谷公園は、昭和8年に誕生した古い公園で、弁天池にはボート乗り場があり、ゆっくりボートに乗りながら四季折々の景色を楽しむことができます。弁天池は、その昔、荏原郡碑文谷村共有の水田灌漑用ため池で、村人の「命の水」でした。太鼓橋でつながる池の中の小島には、昔から地域の方々の手で管理されてきた厳島神社があり、神社手前の松の木の冬の風物詩「雪つり」とともに、地域住民や利用者に親しまれています。



厳島神社

Contents

目黒の歳時記	1	支部紹介 9
税制改正大綱	2	新入会員紹介/使用済み切手寄付 … 16
税務署からのお知らせ	4	外国人留学生のお国紹介(6)1
都税事務所だより	6	イベント情報1
区役所だより/健康エッセイ	7	編集子/編集後記14
税に関する絵はがきコンクール	8	

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、 "税"を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。 4 2014 春号 No.160

及6年度 税制改正大綱

消費税期限内納付

平 成26年 度 税 制

な "سلے

現

り込まれました。また、復興特別法人税が1年間前倒しで廃止されることがう たわれています。主な内容をお知らせします。 に加え、民間投資と消費の拡大、地域経済の活性化等のための税制措置などが盛 した。デフレ脱却・経済再生に向け、中小企業投資促進税制や交際費課税 政府は、 平 -成25年12月4日に平成26年度税制改正大綱について、閣議決定 の拡 Ũ ま 充

係

中 償却または税額控除が認め 備を取得した場合に、即時 小企業投資促進税制の拡充 生産性向上につながる設

|生産性向上設備投資促進 制の創設

して事業の用に供した場合 生産性向上設備等を取 得

> であれば即時償却が認めら3月末までに取得したものが認められます。平成28年は、特別償却又は税額控除 れます。

0万円までを全額損金算入 人については、従来通り80

> 開始する事業年度から適用す。平成2年4月1日以後の選択適用が可能となりまりを損金算入する方法とする方法と、飲食費用の になります。

し廃止 復興特別法人税の1 年前 倒

ります。前倒しで終了することにな前倒しで終了することにな

所得拡大税制の延長及び要

従来5%以上とされていた 27年3月末までに開始する 27年3月末までに開始する 事業年度(平成5年度・平成 5年度)については2%以上 まで引き下げられ、非常に まで引き下げられ、非常に まで引き下ばられ、非常に まで引き下ばられ、非常に は3%以上とされていた 創設された所得拡大税制の平成2年度の税制改正で けるので注意が必要です。 年度から、改正の影響を受 適用年度が2年延長

投資促進税制の創設民間企業によるベン チャ

に終了する事業年度から適す。平成26年4月1日以後とで、損金算入が認められま ファンドへ投資を行った場合計画について認定を受けた特定新事業開拓投資事業 準備金として積み立てるこ 用されます。 に、その投資額の8%までを 特定新事業開拓投資事

国家戦略特別区域に 制優遇措置の創設 におけ る

特別償却又は税額控除がで きる制度が創設されます。 て機械等を取得した場合に、 家戦略特別区域におい

所得税関係

|給与所得控除の見直

以後は給与収入1000万は230万円に、平成2年超える場合、給与所得控除 引き下げられます。 控除は220万円に上限 円を超える場合、給与所得 は給与収入1200万円を ました。それが、平成28年分 合は、給与所得控除の金額 が1500万円を超えた場 は245万円が上限となり 平成25年分から給与収入

NISAの利便性向上

SA口座を廃止した場合、 翌年以降にNISA口座の が認められるとともに、Nー を開設する金融機関の変更 1開設が認められます。 年単位でNISAI 座

| 員権等の譲渡損失の損益通| ゴルフ会員権・リゾート会

産廃止

認められなくなります。 他の所得と通算することが 等を売却した場合の損失を フ会員権・リゾート会員権 平成26年4月以降は、ゴ

関係

与税の納税猶予等の特例措|医業継続に係る相続税・贈 置の創設

額について、納税猶予が認め人の持分に対応する相続税した場合、一定の場合に相続した場合、一定の場合に相続を相続又は遺贈により取得認定医療法人の出資持分 した際には、その猶予額が持分のない医療法人に移行られます。また、計画通りに 免除されます。

免除されます。なお、認定を完了すれば、その猶予額が分のない医療法人へ移行が猶予を認め、計画通りに持対する贈与税について、納税 度の施行の日から3年以内受けられる期間は、認定制 り課税される経済的利益に 他の相続人の持分放棄によ 認定医療法人につい 7

その

自動車重量税

車体課税の見直

カー 車に対する課税が強化され 平成2年4月からエコ 減税が拡充され、経年

ます。

自動車取得税

れます。 取得税の税率が引き下げら 平成26年4月から自動車

自動車税

|簡易課税制度のみなし仕入

消

係

率の見直し

なし仕入率が、従来の5種類

簡易課税制度におけるみ

動車税の特例措置(いわゆる 環境負荷の大小による自

なりま

しくできた第6種は40%と100%、第4種は70%、第4種は60%、第4種は80%、第3は90%、第 は第5種に分類されていまなお、不動産業は、従来 種に分類されることになり いましたが、改正後は第5 従来は第4種に分類されて ます。また、金融保険業は、 業に分類されることになり したが、改正後は第6種事 課税期間から適用されます。 27年4月1日以後開始する なります。この改正は、平成 から6種類に

☆記事内容についてのお問合せは… TSK税理士法人

税理士 H 0m-5m6m-5958 03-5363-5449 飯田聡 郎

争 http://www.iida-office.jp/

東京法人会連合会

充のうえ2年延長されます。 軽自動車税 自動車税のグリーン化)が拡

平成2年4月から経年車甲動車税が引上げられます。取得される新車について、軽平成7年4月以後に新規 する課税原則が、総合主義非居住者・外国法人に対 国 重課制度が導入されます。 |際課税原則の見直

ます。 から帰属主義へ変更になり

|地方法人課税の見直

充てられます。 地域間の税収偏在の是正に 税の原資に繰り入れられ、 税」はその全額が地方交付 復元されます。「地方法人 模が縮小され法人事業税に 特別税(国税)については、規 が創設されます。地方法人 率が引き下げられ、新たに 地方法人税(仮称)](国税) 法人住民税法人税割の税



雇用促進税制(雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除)

● 制度の概要

青色申告法人が、平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に開始する各事業年度において、次の①~⑤までの要件をいずれも満たし、次の①~③の要件について証明がされるなど一定の場合に該当するときは、40 万円(※)に基準雇用者数を乗じて計算した金額の特別税額控除ができます。ただし、当期の法人税額の 10%(中小企業者等については、20%)相当額が限度です。

- ①前期及び当期に事業主都合による離職者がいないこと
- ②基準雇用者数 ≥ 5人(中小企業者等は2人)
- ・基準雇用者数 = 当期末の雇用者の数 前期末の雇用者の数

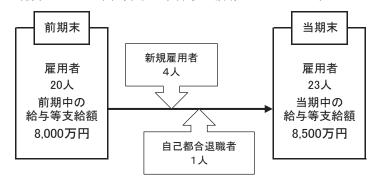
③基準雇用者割合 ≥ 10%

·基準雇用者割合=

基準雇用者数 前期末の雇用者の数

④給与等支給額 ≥ 比較給与等支給額

- ・給与等支給額とは、当期の損金の額に算入される給与等 (雇用者に対して支給するものに限られます。) の支給額 比較給与等支給額 = 前期の給与等の支給額
 - + (前期の給与等の支給額×基準雇用者割合×30%)
- ⑤雇用保険法第5条第1項に規定する適用事業(一定の事業を除きます。)を行っていること
- ※ 平成 25 年 3 月 31 日以前に開始した事業年度については、基準雇用者 1 人当たり 20 万円です。
- 制度のイメージ図(中小企業者等の場合)…イメージを伝えるために数字を簡略化しています。



- ②の要件 3人(23人 - 20人) ≧ 2人
- ③の要件 15% ($\frac{3 人}{20 人}$) $\ge 10\%$
- ④の要件 8,500万円 ≧ 8,360万円

8,000万円 + (8,000万円 × 15% × 30%)

特別税額控除 = 40 万円 × 3人 = 120 万円 (法人税額の 20%が限度)

● 確定申告までの流れ(所得拡大促進税制との併用はできません。)

①雇用促進計画を 作成・提出 適用年度開始後2ヶ 月以内に、雇用促進 計画を作成し、ハ ローワークに提出。



②雇用促進計画の達成状況の確認

適用年度終了後2ヶ月以内に、ハローワークで雇用促進計画の達成状況の確認を求める。



③税務署に申告

確定申告書に別表6(17)及 び確認を受けた雇用促進計 画の写しを添付。

● 用語説明等

中小企業者等		所得拡大促進税制と同じです。別表6(17)記載の仕方を参照してください。
雇用	者	この制度における雇用者とは、法人の使用人のうち雇用保険の一般被保険者であるものをいい、 役員の特殊関係者及び使用人兼務役員は除かれます。
雇用促進計	画	雇用促進計画の提出に係る様式や手続方法等については、厚生労働省のホームページをご覧いただくか、所轄の公共職業安定所へお尋ねください。

(注意事項)

国税庁ホームページや厚生労働省ホームページのパンフレット及び平成 26 年度税制改正の内容を基に作成しました。適用法人が合併法人等の場合や、使用人の中に高年齢雇用者が含まれる場合は、税務署(法人課税第1部門)若しくは電話相談センター(本制度の一般的なお問い合わせの場合)にお問い合わせ下さい。 平成 26 年 4 月 1 日現在法令に基づいて作成しています。



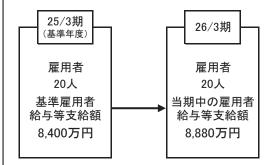
所得拡大促進稅制

(雇用者給与等支給額が増加した場合の 法人税額の特別控除)

● 制度の概要

青色申告法人が、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に開始する各事業年度において、国内雇用者に対して給与等を支給する場合において、次の①~③までの要件をいずれも満たす場合には、その雇用者給与等支給増加額の 10% 相当額の特別税額控除ができます。ただし、当期の法人税額の 10% (中小企業者等については 20%) 相当額が限度です。

- ①雇用者給与等支給增加額 ≥ 基準雇用者給与等支給額 × 2% (※)
 - ・雇用者給与等支給額とは、当期の損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額
 - ・雇用者給与等支給増加額 = 雇用者給与等支給額 基準雇用者給与等支給額
 - ・基準雇用者給与等支給額とは、基準事業年度(平成 25 年 4 月 1 日以後開始する各事業年度のうち最も古い事業年度 の開始の日の前日を含む事業年度)の雇用者給与等支給額
- ②雇用者給与等支給額 ≥ 比較雇用者給与等支給額
 - ・比較雇用者給与等支給額とは、前期の雇用者給与等支給額
- ③平均給与等支給額 > 比較平均給与等支給額
 - ・平均給与等支給額 = 雇用者給与等支給額 日雇い労働者に対する給与等の支給額 適用年度の給与等月別支給対象者の数の合計数
 - ・平均給与等支給額の計算では、継続雇用者に限定して計算します
 - ・比較平均給与等支給額とは、前期の平均給与等支給額
- ※ 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度は 3%となり、平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度は 5%です。
- 制度のイメージ図(26年3月決算、中小企業者等の場合)…イメージを伝えるために数字を簡略化しています。



- ①の要件 480万円 (8,880万円-8,400万円) ≧168万円(8,400万円 × 2%)
- ②の要件 8.880万円 ≧ 8.400万円
- ③の要件 $37万円(\frac{8,880万円}{20人 \times 12月}) > 35万円(\frac{8,400万円}{20人 \times 12月})$

特別税額控除 = 480 万円 × 10% = 48 万円(法人税額の 20%が限度)

●確定申告の際の注意事項確定申告書に別表6(20)を添付してください。なお、雇用促進税制との併用はできません。

● 用語説明等

国内雇用者	この制度における雇用者とは、法人の使用人のうち国内の事業所に勤務する雇用者をいい、 役員の特殊関係者及び使用人兼務役員は除かれます。
雇用者給与等支給額	その給与等に充てるために他の者から支払いを受ける金額がある場合には、その金額を控 除した金額となります。
中小企業者等	中小企業者又は農業協同組合等をいいます。なお、中小企業者とは、資本金の額若しくは 出資金の額が1億円以下の法人のうち一定の法人以外の法人をいいます。詳しくは、別表 6 (20) 記載の仕方を参照してください。

(注意事項)

国税庁ホームページや経済産業省ホームページのパンフレット及び平成 26 年度税制改正の内容を基に作成しました。新設法人や合併法人等、また前事業年度と月数が異なる場合などは、税務署(法人課税第 1 部門)若しくは電話相談センター(本制度の一般的なお問い合わせの場合)にお問い合わせ下さい。 平成 26 年 4 月 1 日現在法令に基づいて作成しています。 東京都主税局ホームページ http://www.tax.metro.tokyo.jp/

都税事務所だより

23 区内の都護事務所の所管区域にを建意ください

23区内において、個人事業税、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税の課税事務は9つの都税事務所で、 事業所税の課税事務は4つの都税事務所で行っています。その他の税に関しましては、お近くの都税事務所 等にお問い合わせください。

<所管都税事務所一覧>

		千代田区	文京区	荒川区	北区	足立区	中央区	江 東 区	江戸川区	台東区	墨田区	葛飾区	港区	品川区	大田区	新宿区	中野区	杉並区	渋谷区	目 黒 区	世田谷区	豊島区	板橋区	練馬区
所管都税事務所	個人事業税 法人事業税 法人都民税 地方法人特別税	千个	七田	=	荒川			中央	-		台東		港	品	Ш	3	新宿		;	渋谷	;	:	豊島	i
務所	務 所 事業所税 千代田				中	央				港					-	新宿	i							

- ■個人事業税、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、事業所税に関するお問い合わせや申告・届出等は、 一覧の所管都税事務所までお願いします。
- ■住所・主たる事務所等が所在する区の都税事務所の窓口においても、申告書等の受付を行いますが、お問い 合わせは所管都税事務所までお願いします。
- ■納税 (課税) 証明書の発行は、すべての都税事務所・都税支所・支庁で行います。事務手続上、申告・納付後 おおむね1~2週間以内に納税証明書を申請される場合は、領収証書の原本(領収印のあるもの)と申告書 の控え (受付印のあるもの) の両方をお持ちください。
- *固定資産税(償却資産)の申告等については、資産の所在する区にある都税事務所までお願いします。

都穏を納付できるコンビニエンスストアが増えました

平成26年4月1日より、新たに「ニューヤマザキデイリーストア」及び「ヤマザキスペシャルパートナーショップ」 において、都税の納税が可能となりました。

納付可能な納付書は、他のコンビニエンスストアと同様に、バーコードが記載されている納付書(1枚あたり の合計金額が30万円までの納付書)に限ります。

都税を納付できるコンビニエンスストア

- ・くらしハウス
- ・サークルK
- ・スリーエフ
- ・デイリーヤマザキ
- ・ポプラ

- ・ローソン
 - ・ココストア
 - ・生活彩家

 - ・ニューヤマザキデイリーストア ・ファミリーマート
 - ・ミニストップ

- ・コミュニティ・ストア
- ・スリーエイト
- ・セブン-イレブン
- ・ヤマザキデイリーストアー

- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・MMK 設置店 (コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く)

※コンビニエンスストアで納税する際は、「レジ発行のレシート」と「領収証書(領収印が押されたもの)」の 2つを必ずお受け取りください。

お問合わせ先

目黒都税事務所徴収課徴収管理係 主税局徴収部徴収指導課収入管理指導係 03-3715-1111 または 03-5388-3043

※夜間や土・日曜・

回当たり30分~2時間程度です。

ご相談ください。

(年末年始を除く) 祝日については 日

時

ない場合はご相談に応じます)

(会場はご用意ください。ご用意でき

× よ

研修会講師を派遣いたします

サルコペニア肥

満

第5支部 副支部長 侑バイタスジャパ

長谷川

倫

子

エッセイ

消費者相談員による出張講座

サ

契約トラブルを中心に、 に消費者相談員が伺い、 問題についてお話しします。 消費生活の 悪質商法や

れるこの季節に、ぜひご活用ください。 ができますので、 皆様のご都合にあわせて伺うこと 研修会が多く行わ

テーマ例

グループの集まりなど (5人以上)

社の研修会・新人研修や地域

- 消費者被害の実態と悪質商法 0
- クーリング・オフできる契約
- できない契約
- 対策やクレジットカード利用の 若者をねらった悪質商法への
- 若者に多い消費者トラブルの 予防と対処法
- 携帯電話やインターネット トラブルと対処法

費

用

高齢者をねらった悪質商法





サ

目黒区役所ホームページ http://www.city.meguro.tokyo.jp/ す。 す。若いうちから筋肉量を落とさな エットなどが、それに拍車をかけま ないで食べる量を減らすだけのダイ らは特に注意が必要です。 合で減少していくと言われ、 さないよう心がけることが大切です。 りうる現象で、日頃から筋肉を減ら いことが大切です。

筋肉は30歳を過ぎると年1%の割

運動をし 30 代 か

糖尿病・骨折・転倒・寝たきりにな るリスクが大きい等、 サルコペニア肥満になると高血圧・ 日常生活に支

肪が多く筋肉の少ない状態を言いま エットなどで一見痩せているのに脂 意味から想像できますように、ダイ サルコは筋肉、ペニアは減少という じの方もいらっしゃると思いますが、 ルコペニア肥満は誰にでも起こ コペニア肥満についてはご存 れています。 対策としては、

作ることができます。下半身の筋ト が重要です。 い筋肉群のある下半身を鍛えること です。なかでもスクワットが一 つき3秒ほどかけて行うことが大切 があげられます。ゆっくりと1回に かかとを上げ下げしての爪先立ち等 レとしては、スクワットやもも上げ、 次に筋肉を作る対策として、 筋肉は何歳になっても

く続けることが大事です。 初は少ない回数から徐々に増やして いくなど、自分に合ったペースで長 いずれの運動も無理をせずに、 最

果的です。

合として4人に1人は予備軍と言わ 障をきたすことが多くなります。 割

B群)が良いとされています。 な粉、豚ひれ肉、玄米等(ビタミン 吸収を助ける栄養素としてゴマ、 製品、牛乳等(BCAA群)とその 質の食物として赤身の肉や魚、 運動と簡単な筋トレがあげられます。 サルコペニア肥満を予防する食事 筋肉を作るのに大切なたんぱく 食事療法や有酸 き

7

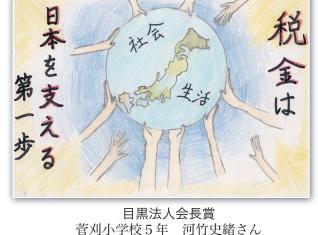


回 税に関する絵はがきコンク 受賞作品の紹介

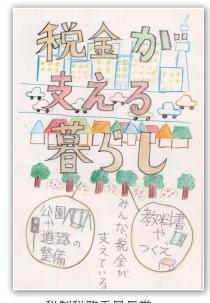
法人会では、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、 図工学習にも貢献するため、会員企業の女性経営者で組織する女性部会が主体となって、小学生を対象とした 「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。多くの応募から選ばれた目黒法人会平成 25 年度の 結果は以下のとおりです。



目黒税務署長賞 中目黒小学校4年 久保茜音さん



菅刈小学校5年 河竹史緒さん



税制税務委員長賞 菅刈小学校5年 高橋めぐみさん



女性部会長賞 菅刈小学校5年 和泉こゆきさん

入選



菅刈小学校6年 野口美都さん



菅刈小学校5年 柴田七海さん



碑小学校4年 印南若菜さん



菅刈小学校3年 渋井陽花さん



碑小学校6年 与田愛美さん

(学年は3月末現在)

才教会

円融寺

第10支部の名所

協和印刷工業㈱ 代表取締役 第10支部 野 要

期に建立されたとされ、 すので少し紹介させて頂きます。 の美しい屋根の姿をしていて国指定 円融寺本堂釈迦堂は室町時代の初 サレジオ教会と名所がありま 入母屋造り

第10支部の区域には碑文谷八幡宮

ると淡紅白色の花が咲き花見客で大 側に染井吉野の古木が並び、春にな 幡宮の参道につながります。 立会川緑道を右に曲がると碑文谷八 八幡宮の最初の鳥居をくぐると、 重要文化財です。 碑文谷 両

円融寺の山門から

は 欅・ 時代のものとされ、 展示されている。 清々しい気分にさせられます。 左に「勢王」右に「観音」の 表す梵字が刻まれています。 起源となったと言われる碑文石が 現在の社殿の右には碑文谷の地名 椎・楠などがよく茂っていて この碑文石は室 中央に「大日」 境内に 意味を

変な賑わいになります。

には、 堂」として1954年にサレジオ会 車が練り歩いて都内有数の境内は多 によって建立され、サレジオ教会と リック東京教区の教会並びにその聖 くの露店が並び前へ進めないほどの の目を楽しませています。 して親しまれています。 人であふれ、活気に満ち溢れてます。 小屋のオブジェが飾られ道行く人 少し北にあるサレジオ教会はカト 秋の例大祭には各町会の神輿や マリア像と共にイエス誕生の 「江戸のサンタ・マリア聖 クリスマス Щ

碑文谷八幡宮

मिनाम

に情報を提供し、 の活動に加えて、 の貢献をして行く事が必要です。 よき経営者・よき市民の団体として である税務知識の普及、 支部の活動としては、 広く一 社会全体を通して 般区民の方 よき企業・ 本来の目

にいただけます様お願いいたします。

活動をする方で、 実施して会員はもとより、 居邦夫氏をお招きして、 式会社鳥居情報調査研究所所長の鳥 公演会の担当支部となり、 催しています8、 を交えての納涼会、 セミナーを開催 の方達より大変な好評を得てい をお招きしての勉強会、 画を立てそれに則り各方面より先 7月にはパソコン教室、パソコン 9 8月は地域の方達 年間を通しての計 10月には毎年開 10支部の合 又講演会を 食の安全の 地域 昨年は 、ます。 同

今年に入り3月には一般公開講 「消費 演

努力していきますので、 勉強会が開かれており、 沿ってより活動を強化していくよう にも増して活発になっています。 当支部としましても本部の意向に 本部においても毎日の様に各種 ご協力を会員始め 活動も 今以上のご 般の方々 以 前

わる」をテーマに勉強会を行いまし 税引き上げで区民の暮らしはどう変 会として区の担当職員による 大切さをご講演いただきました。 松永支部長は何事にも大変熱心に

9

新入会員紹介

H 25.5 月~H 26.3 月入会

	法 人 名	代	表	Ē	者	業種	
◆第1支部 ——	駒場1~4丁目、大橋2丁目1~10番地 ――						
	市沢不動産㈱	市	沢	芳	範	不動産業	
◆第2支部 ——	— 大橋1丁目・2丁目11番地~、青葉台1~4丁目	目、東╽	11~	31	目 一		
	(株)アクトロード	窪	田		麗	サービス業	
	㈱おぜき	尾	関	美	和	教育,学習支援業	
	㈱安土	山	下		王	飲食店,宿泊業	
◆第3支部 ——	上目黒1~5丁目						
	エレクター(株)	柳	屋		隆	製造業 輸入販売	
	幸コーポレーション㈱	樋		正	平	飲食店,宿泊業	
	(株)CUBE	嶋	村	慶	太	複合サービス事業	
	(有)ホワイト	永	田	友	純	サービス業	
	㈱アポロ・ブラザーズ	-	田			サービス業	
	侑) DOOBIE	永	田	友	純	サービス業	
	㈱ホットスタッフ・エンターテイメント	永	田	友	純	サービス業	
◆第4支部 ——	一中目黒1~3丁目 ————————————————————————————————————						
	㈱クロスプ		邊			卸売・小売業	
◆第5支部 ——	— 中目黒4丁目、目黒3・4丁目、下目黒3~6丁目	目、中町	刀刀	目			
	㈱幼児体育研究所	伊	東	昭	義	教育,学習支援業	
	㈱タナカ		中	大	輔	建設業	
◆第6支部 ──	— 三田1・2丁目、目黒1・2丁目、下目黒1・27						
	㈱ビーエスシステム	木	村	安	江	教育,学習支援業	
	(株)サルベージ	増	田修	ž —		複合サービス事業	
	シャンベール (合)		場		信	飲食店,宿泊業	
◆第7支部 ——	— 中目黒5丁目、中町2丁目、中央町2丁目、五本フ	-					
	(合) グランディール				徳		
	ラ ブランジェリー ピュール		原	利	之	卸売・小売業	
◆第9支部 ——	- 五本木3丁目、鷹番1~3丁目、碑文谷2・4~6						
	(株)遊子館		藤		茂	教育,学習支援業	
	税理士法人のおい		島			サービス業	
	青木石油商事㈱ 目黒営業所				卓	卸売・小売業	
A	コトブキワークス(株)		田			制作業	
◆第 10 支部 —	— 原町1・2丁目、洗足1・2丁目、南1~3丁目。		-			(
	㈱ドラッグ第一		田			卸売・小売業	
	㈱リバティ		谷登		-	不動産業	
	㈱SHIAGEYA		木		-	サービス業	
	特別会員		木			公務	
A *** = = -L-+P	特別会員		_木_	-		公務	
●第 支部 ─	— 大岡山1・2丁目、中根1・2丁目、平町1・2		-				
	(株)ソレイユ	佐	藤	恵	子	医療・福祉	
◆第 12 支部 —	— 自由ヶ丘1~3丁目 ——————						
	㈱ガオカラボ	飯	島		健	サービス業	
◆第 13 支部 —	— 柿の木坂1~3丁目、東が丘1・2丁目、八雲1·	~5丁目	∃ -				
	(株)自由が丘倶楽部	古	山真	自	美	サービス業	
◆特別会員 —							
	中尾 明子	中	尾	明	子	サービス業	
							mary.

平成 25 年度社会貢献事業ご協力企業 (平成 25 年 4 月~ 26 年 3 月) 使用済切手、書き損じはがき等回収で協力いただいた方々

(有)アイ・プラザ	(株)グランリーブル	太洋車輛器材㈱	目黒信用金庫本店
㈱アクト綜研	工藤 鎮夫	高橋和美	友英設備工業(有)
㈱アサヒ電機製作所	京浜商工㈱	二幸建設㈱	やまう㈱
㈱石福	㈱光運社	侑)西山商店	渡辺印刷㈱
削漆原商店	神山建物㈱	日本ジー・ティー(株)	㈱渡辺電機製作所
小川エステート㈱	コモラーナ(株)	(有)バイタスジャパン	東横商事㈱
㈱北川商会	(有)サクラ電化サービス	㈱飛竜企画	㈱イクタ工業
協栄興業㈱	(株)サンクリヨン	㈱深澤商会	
協和印刷工業㈱	(有)信栄パートナーズ	堀井商事㈱	
(有)久保ビル	侑)鈴木瓦店	(有)本富	



上記以外、事務局に匿名でご寄付いただいた方々にも感謝いたします。法人会では使用済切手、書き損じはがき、ベルマークを集めています。少量でも構いません、ついでのときに事務局にお持ち下さい。使用済み切手等は目黒区社会福祉協議会のめぐろボランティア・区民活動センターに集められ、区内のボランティアグループや老人クラブの手で整理され、専門業者により換金されます。平成24年度は使用済み切手122kgが集められ139,000円の売り上げとなり、ボランティア事業の資材購入等に利用されました。

メリ

カ南

争

始まる頃

のアトラ

ンタにおける古い南部

の上流社会を

ジョー

いたものでした。3番目

東京工業大学大学院 土木工学 ジョナサン ピーク (アメリカ合衆国)

ます。日本に来たのは初めてではあ状化の原因と影響について学んでいす。より詳しく言いますと地盤の液 最も長く離れることになります。 ジョージア州アトランタを今までで 長いものになります。 りませんが、5年の滞在計画は最も 工学修士を得るために頑張っていころに日本に来ました。現在、土 ころに日本に来ました。現 まる昨 年の夏も終わろうとしている 実際、故郷の (季学期 が ま

になっ 開催されたことです。2番目として ランタが日本やアジアの諸国で有名 ンタも1996 私はジョージア州とその首都アト た3つの理由を発見しまし 風と共に去りぬ」です。 催地となりますが、アトラ 年に2度目の夏季オリン 1 番 目としては、 年にオリンピックが 東京

> ジョー ンタに本社を置くコカコーラ社いた唯一の論理的な説明は、アト州」とさえ呼ばれています。私が 州」とさえ呼ばれています。私が聞の生産が突出しているため、「桃の物はピーナッツと桃で、なかでも桃ヒー豆の生産はありません。主な作 州について誤った印象をアジア諸国うことです。このことはジョージア ジアの市場用にその名を付けたとい ヒー ア州は農業が盛んな州ですがコーては困惑してしまいます。ジョージ に与えてしまいました。 の物 ジョージア・コーヒー ぶん事実に近いでしょう。 共に去りぬ」で描かれた世界は たのは厳然たる事 アトランタオリンピックが ジア・コーヒーを製造し、ア 事実です。「風とソピックが開催さ の起源につい しかし、 アトラ ر د ۲ が

心です。また誇れるものとして世界くアメリカ深南部の文化や経済の中なりません。アトランタは紛れもな動車で10時間以上も移動しなければり大きな都市に行くには北か南に自 崗岩の山 てもおかしくはないと思います。 アトランタは今以上に有名であ も混雑しているハーツフィー があります。 1界最大の水族館と露出花しているハーツフィール ょ っ

ろアメリカ合衆国の歴史におい アトランタが重要な街 のことばかりではなく、 である むし て果 理 由

> ろいろとありましたが、その最も大争まで続き、国を二分する原因はい 隷に頼っていました。これは南 きな理由は奴隷制度だと言われます。 きな農園があり、必要な労働力は たした役割にあります。 する 北 は 戦奴大農

別に伴う惨事をうまく取り繕ってい歴史的に不正確であるとか、人種差ランタを表していますが、しばしば「風と共に去りぬ」は当時のアト いう新しい方法が行われ、黒人は基奴隷制度は廃止されても人種差別とています。終戦直後、南部は貧窮し、 ました。 ランタの炎上や南部の被害を表現し「風と共に去りぬ」は戦時中のアト と同じトイレを使うことを妨害さ 本的人権である選挙権の行使や白 ると非難されます。何はともあれ、 11使や白人

は 公民 権

1970年代まで続きまりた。マーチン・ルーした。マーチン・ルーサー・キング・ジュニアや他の卓越した指導者がや他の卓越した指導者が 変遷に重要な役割を果た 夕に記念碑が建てら 法 運 法的平等が認められた ||運動により少数民族に | この組織的な人種差別は アトランタはこの 現在アトランタで キング牧師 アト ・ラン

> のです。 希望を理 の人種差別に伴う惨事と未来へのも重要な名所になっており、また 一解するには非常に重

入してこないように、市内電車の郊敷の地区に「望まれない人々」が侵地の高級化や人種差別は政治を取り地の高級化や人種差別は政治を取りってすが、街の中は最も犯罪発生でが高いところでもあります。住宅を築くには合衆国内で最良の場所の トランタは世界で一番素晴らしい町 荒廃しています。 富が築かれ、 大きな分裂があります。 る必 在 への延伸に妨害がありました。 いろいろと問題はありますが、ア でも民族や経済力の違 在 要があります。アトーの南部を理解するに ます。実際、郊外は中心部の多くの地! 多くの地域が 街の郊外に ・ランタは いによる 過 去を

ひとつであると強く信じています。 今でも成長・発展し、 大規模な芸術活動の



南北戦争前に建てられた大邸宅 混じり、 異文化が大きく入り 発信地であります。 よくわかるようにな るよう、アトランタ ふるさとの役に立て するにつれ、自分 た。東京に長く滞 市が形成されまし アトランタの歴史と たいと思います。 良い面も悪い 国際的な都 0

経営支援講座 「今、経営者がすべき 5つのこと」 (誰でも参加自由)	5月20日(火)13時30分~	目黒法人会館 2階会議室	①ビジョンを作る・・・ゴールの設定 ②業績管理 ③幹部育成 ④後継者育成・・事業承継の実情 ⑤企業改善の道筋を立てる
基礎法人税講座 (6回シリーズの3) (誰でも参加自由)	5月21日 (水) 14時	目黒法人会館	・繰延資産の償却 ・役員の給与等 ・租税公課等 寄付金
基礎法人税講座 (6回シリーズの4) (誰でも参加自由)	5月28日(水)14時	目黒法人会館	交際費等の範囲 損金不算入等 ・貸倒損失と貸倒引当金 ・圧縮記帳 受取配当等の損金不算入
基礎法人税講座 (6回シリーズの5) (誰でも参加自由)	6月4日(水) 14時	目黒法人会館	・有価証券の譲渡損益 ・ 時価評価損益 ・その他の損益 ・別表四と五(一)の作成 税率
基礎法人税講座 (6回シリーズの6) (誰でも参加自由)	6月11日(水)14時	目黒法人会館	・同族会社と留保金課税 ・所得税額の控除 ・申告と納税 その他
社会人のための 歌舞伎鑑賞教室 (誰でも参加自由)	6月14日(土)14時30分~	国立劇場 大劇場	・解説「歌舞伎のみかた・・・」 ・歌舞伎「ぢいさんばあさん」(森鴎外作) ・出演 中村扇雀 中村橋之助 ほか
第4回通常総会	6月16日(月)16時30分~	目黒雅叙園	公益社団法人第4回通常総会
普通救命技術者 資格講習会 (誰でも参加自由)	7月11日(金) 18時~	目黒消防署 4階	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED(自動体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含めた「普通救命技術者資格」が取得できます。
第 51 回目黒区商工まつり 経済講演会	7月25日(金) 17時30分~ (誰でも参加自由)	目黒区民 センターホール	演題:未定 講師:未定
第 51 回目黒区民まつり (租税教室) (税金クイズ等)	7月26日(土)~27日(日) 10時~17時 (誰でも参加自由)	目黒区民センター (目黒区目黒 2-4-36)	税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さ、お金の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図る目的で、税金クイズ、1億円レプリカ重さ体験コーナー、e-TaxPRコーナー等の実施
第 48 回中目黒 阿波踊り (目黒法人会連として参加)	8月2日(土) 18時 30分より演技開始 (誰でも参加自由)	中目黒駅周辺(目黒銀座商店街他)	・踊り手、楽器演奏へのご参加または運営等の お手伝いの方を募っています ・阿波踊り参加の方には練習会を行っています
普通救命技術者 資格更新講習会 (誰でも参加自由)	8月22日(金) 18時~	目黒消防署 4階	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED(自動体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含めた「普通救命技術者資格」取得された方のための資格更新講習会です。

※上記以外にも、各種講演会・セミナー・勉強会などを企画・開催しておりますのでお問合せください ※セミナー・講演会・イベント等の参加、経営、税務、労務等の相談などのお問合せ、お申込みは公益社団法人目黒法人会事務局宛お 願いします。 FAX:3712-8829 TEL: 3712-9588 Eメールアドレス: $mg_info@tohoren.or.jp$ (他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています)

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名:	TEL	FAX
お申込会社住所 :		E-mail:

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。 毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局(TEL:3712-9588)までお問合せください。 最新のイベント情報は、当会のホームページ(http://www.tohoren.or.jp/meguro/)をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内容			
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解 決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般(厚生年金、健康保険、 労働保険など) ・経営・金融など相談全般			
インターネットセミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます(http//www.tohoren.or.jp/meguro/)・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます			
	4月17日(木)13時30分					
	6月24日(火)13時30分		 新設法人対象(会員不問)税知識、会社設立に			
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	8月22日(金)13時30分	目黒税務署	伴う税務手続きを親切に解説します (ホームページの新設法人企業経営者の皆様に)をご覧下さ			
	10月21日(火)13時30分		(v)			
	12月 8日(月)13時30分					
	4月22日(火)14時					
	5月27日(火)14時					
	6月20日(金)14時		決算期を迎える法人対象(会員不問)			
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	7月1日(火)14時	目黒税務署	主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、			
	8月26日(火)14時		源泉所得税等を解説します。			
	9月19日(金)14時					
	10月17日(金)14時					
中小企業向け補助金 上手な活用法 (誰でも参加自由)	4月16日(水)14時~	目黒法人会館 2階会議室	「新規事業や新製品のための補助金」「人材育成のための補助金」などのような施策の活用について			
普通救命技術者 資格講習会 (誰でも参加自由)	4月18日(金)18時~	目黒消防署 4階	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED(自動体外式除細動器)の操作、心肺蘇生法などを含めた「普通救命技術者資格」が取得できます。			
平成 27 年度 税制改正要望税務研修会	4月23日(水)10時30分~	目黒法人会館	「平成 27 年度税制改正に関する検討テーマ」 並びに「平成 27 年度税制改正要望案」につい ての研修会を開催			
基礎法人税講座 (6回シリーズの1) (誰でも参加自由)	5月 7日 (水) 14時	目黒法人会館	・法人税のあらまし 総則 ・法人税法上の「所得」 ・損益の期間帰属			
基礎法人税講座 (6回シリーズの2) (誰でも参加自由)	5月14日 (水) 14時	目黒法人会館	・棚卸資産 ・原価償却 償却方法と償却限度額 ・耐用年数 償却率 等			
ウィー・ラブ・目黒・ラン デブー (目黒川一帯 清掃活動)	5月18日(日)10時~ (誰でも参加自由)	中目黒公園集合 (山手通り、駒沢通 り、目黒通り周辺)	「中目黒公園」を中心に半径2kmの半円に覆われる目黒川の西側で、山手通り・駒沢通り・目黒通り周辺などの清掃活動を実施します。			

これからの予定 皆様のご参加をお待ちしております

第 49 回「中目黒阿波踊り」目黒法人会連参加者募集

時: 本番—平成 26 年 8 月 2 日 (土)

午後6時30分より演技開始

練習-7月初旬より開始予定

所:東急東横線中目黒駅周辺

※踊り手・楽器演奏へのご参加または運営等へのお手伝いをお願いできる

方は下記までご連絡ください。



玉

力



「目黒地域福祉のつどい」バザー出品物ご寄付のお願い

「目黒地域福祉のつどい」では、区民の皆様が地域福祉に関心を持っていただくため、ボランティアグループ・ 障害者施設・団体・企業等が協働し、模擬店や自主作品の展示販売・舞台披露・模擬店・バザー・体験コーナー 等のイベントが、中目黒GTプラザにおいて開催されます。目黒法人会は女性部会が中心となるバザーに参加 して、売り上げの一部は社会福祉活動に使われます。

時: 平成 26 年 10 月 25 日(土) 午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分頃まで

所:中目黒GT 目黒区上目黒2-1-3

募集物品:お中元・お歳暮・引出物等にいただいたもの・ステイショナリー・石鹸・シャンプー・

食器等・衣服等は未使用のものまたは新品同様で清潔なもの

回収方法:ご都合の良いときに、目黒法人会館までお持ちください。

(目黒区中町2-43-17 東京都水道局目黒営業所隣り)

募集期限:平成26年10月3日(金)

お問合せ・申込は公益社団法人目黒法人会事務局へ Tel:3712-9588 Fax:3712-8829 E-mail: mg fujie@tohoren.or.jp

編集後記

きるだけ多くの皆さんに読んで頂ける誌面作りの難しさを知りました。 力を得て発行できたこと感謝いたします。反省点はたくさんありますが、 初めての編集長に戸惑いながらも (紆余曲折がありましたが) 皆さんの協

長谷川 倫子

公益社団法人 目黒法人会会員 公益社団法人 **目黒法人会会員**

で

は考えています。 が低下しているの が、 年に数回書きました。 が、 下 以 私は所謂団塊世代後 0 前に小学校を卒業した我が 作文を書かされ、 難易度も関係しているでしょ がり続けてい タ 年 それ以前に受験生の 小学校高学年では、 学芸会とイベントがある 月 で国 、ます。 では 語 の平 読書感想文 の生 ない -均点が 勿論、 ゆとり教 かと私 遠 ま 玉 語力 足 れ 問 近

に実 施 され る大学入試

た時間 んが、 です 0 力以外にも語彙力、 な変化はないと推察します。 えるも なる小学校での英語教育に異 でしょうか。ことある毎に盛 もっとその力を養うべきでは 上を経た現在でもその傾向に いたのでしょう。 しょうから一 もが見せていないこともあっ えまし 使い方等々、 力は育ちません。 書く機会が少なければ当 は が、 まぁ、 私が は、 んだ記憶は数多くはあ 子ども 残念ながら我が 他 学校時代、 概 私の記憶違 ありません 0 口 義務教育 指導に当てら に判断 それから15 の頃作文を 読解 文章 た はできま 0 が、 レベ 五、 然、 0 か を 子 を唱 んに 書 大き たで 子ど を考 同 な ル 敬 書 ŋ 0 書 年 れ 以 で

くことを切望しています。 それ以上に国語教育にも 目 が

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

 $\ddot{\Box}$

裕

明

東法連特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。



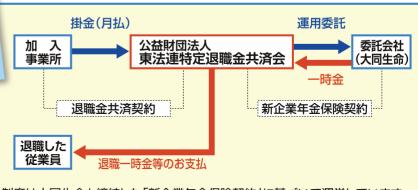
優秀な人材の確保、 定着化に役立ちます。

特退共制度の

5つの魅力

- 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 3 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 4 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- **6** 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- ●東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- ●所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を 開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- ●東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

▼▼ ★ ☆ ☆ ★ 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642

http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp

						7
					1	
		手術保障		傷害通院障	F	
傷害 後遺障害 保障	傷害、休業	疾病入院 医療費用 保障	入院保障			0
死亡保障	高度障害保障	傷害 医療費用 保障				
社長	事業承継相談費用保障	疾病 入院療養 一時金 保障				

穴熊とは二重の防御により王将を守り抜く、最も堅牢と言われる将棋の戦術の一つ。 経営者を守る幾重もの安心を「経営者大型総合保障制度」はご提供します。

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書(契約概要)」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン総合型V

(大同生命の定期保険 + AIUのベーシック傷害保険)







AIU保険会社

渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8 (渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800

東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1 (新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561

- ◎この資料は平成25年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや 損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告には、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」 「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者 にお問い合せください。

 F-24-1041(平成25年2月25日)